

平成27年6月25日
岡山市

第5回総合特区 デイサービス改善インセンティブ事業説明会 次第

於：岡山市地域ケア総合推進センター
多目的ホール

【スケジュール】

- 18:30～19:15 デイサービス改善インセンティブ事業説明
19:15～19:30 指標達成事業所の取組紹介、質疑応答
19:30 閉会

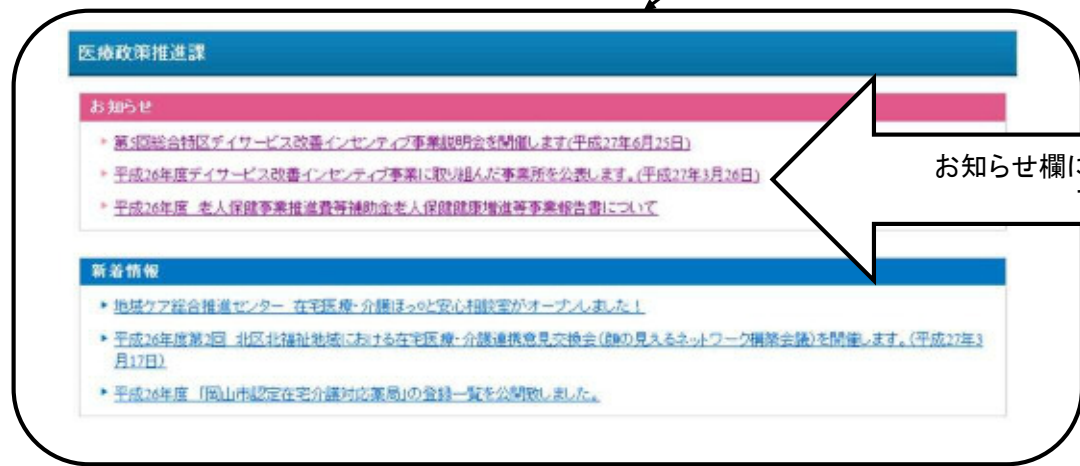
【配布資料】

- ・① 本紙
- ・② デイサービス改善インセンティブ事業について
- ・③-1 総合特区デイサービス改善インセンティブ事業の調査票の提出について(依頼)
- ・③-2 通所介護サービスの質の評価に関する調査票
- ・③-3 通所介護サービスの質の評価に関するアンケート
- ・③-4 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表 様式
- ・③-5 通所介護サービスの質の評価に関する調査票の記載の留意点
- ・③-6 多職種連携会議説明資料
- ・④ デイサービス改善インセンティブ事業 日常生活機能評価研修について
- ・返信用封筒

①岡山市役所HP トップページを下にスクロール



②上記「在宅医療の推進」をクリック



お知らせ欄に近日中に
アップ予定

デイサービス改善インセンティブ事業 事業について

デイサービス改善インセンティブ事業の理念

○岡山市は平成25年2月に総合特区として国の指定

○コンセプトは、『高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築』

○在宅に特化した規制緩和等を求める11項目を提案

要望一覧

●通所サービスに対する自立支援に資する質の評価の導入

●最先端介護機器貸与モデル事業

●介護予防ポイント事業の創設

●医療法人による配食サービスの実施事業

●訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化事業

○家族介護者支援(レスパイトケア)推進事業

○多機能型訪問サービスの創設

○お泊りデイサービス業者への規制強化

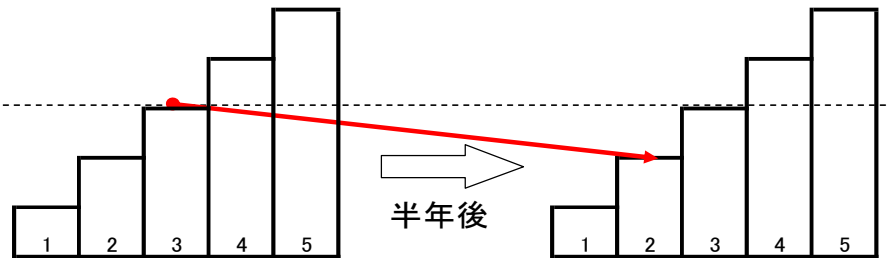
○デイサービス送迎車を活用した外出支援事業

○在宅医療支援事業

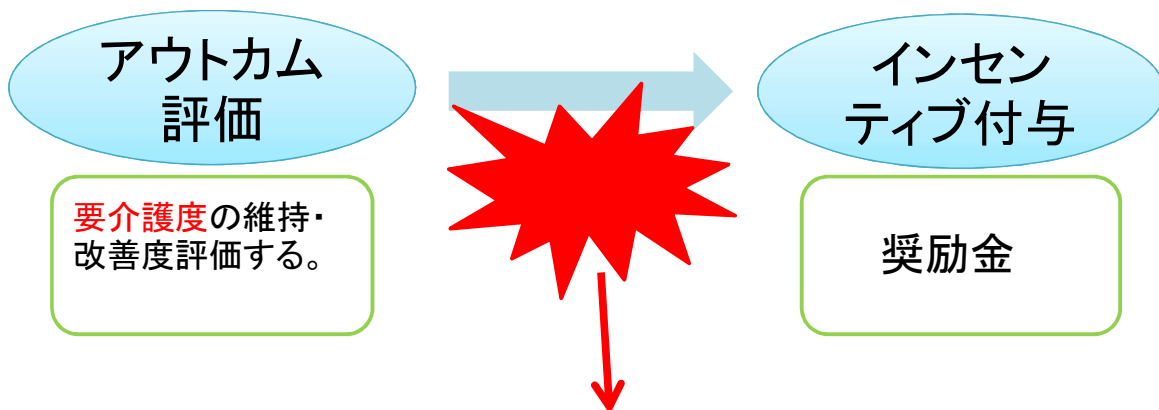
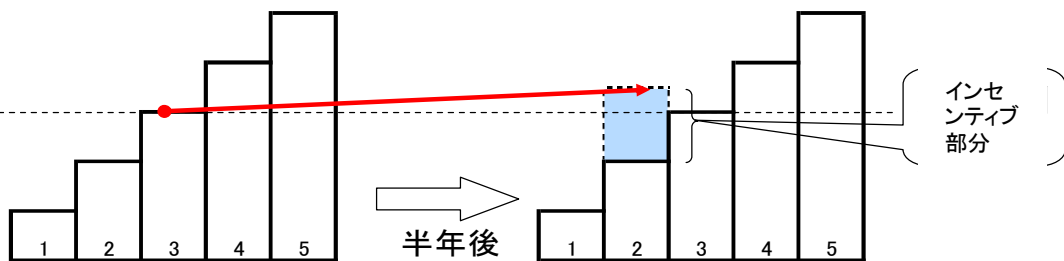
○ICTを活用した居宅療養管理指導事業

要介護度の改善に強いインセンティブを与える仕組みの創設(=インセンティブ制度)

従来の介護保険制度 → 要介護度を改善させると、報酬が減る仕組み



インセンティブ制度 → 要介護度を改善させるほど、報酬が増える仕組み



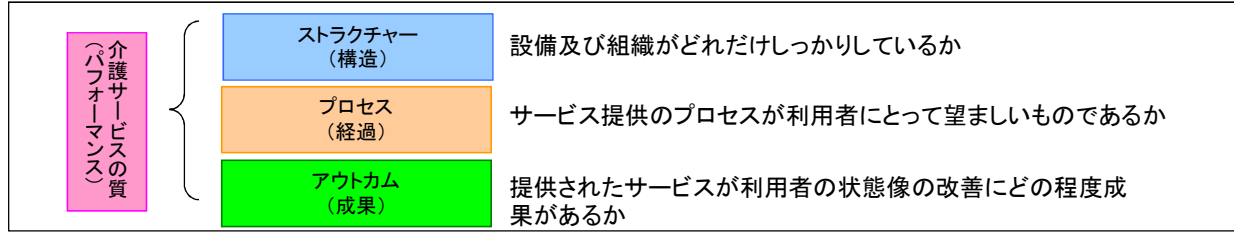
<厚労省・有識者の意見>

- ・介護報酬は介護保険制度の根幹に関わるものであり、慎重な議論のもと全国一律で決定されるべきもので、特区といえども、介護報酬の特例として実施することは困難
- ・通所介護サービスのアウトカム指標これまで確立されておらず、慎重な議論が必要
- ・要介護度を指標すると、事業所による利用者選別が起きる(いいとこ取り)
- ・通所介護サービスの質を評価する場合、アウトカムだけに着目するのではなく、プロセス、ストラクチャーも評価することが重要

厚生労働省の補助金を活用し、通所介護サービスの質を評価する指標の調査研究を実施。

通所介護サービスの質を評価する

通所介護サービスの質を評価する場合、そのアウトカムだけに着目するのではなく、ストラクチャーやプロセスを評価することが重要と考える。



質を評価する項目(価値)・指標の問題

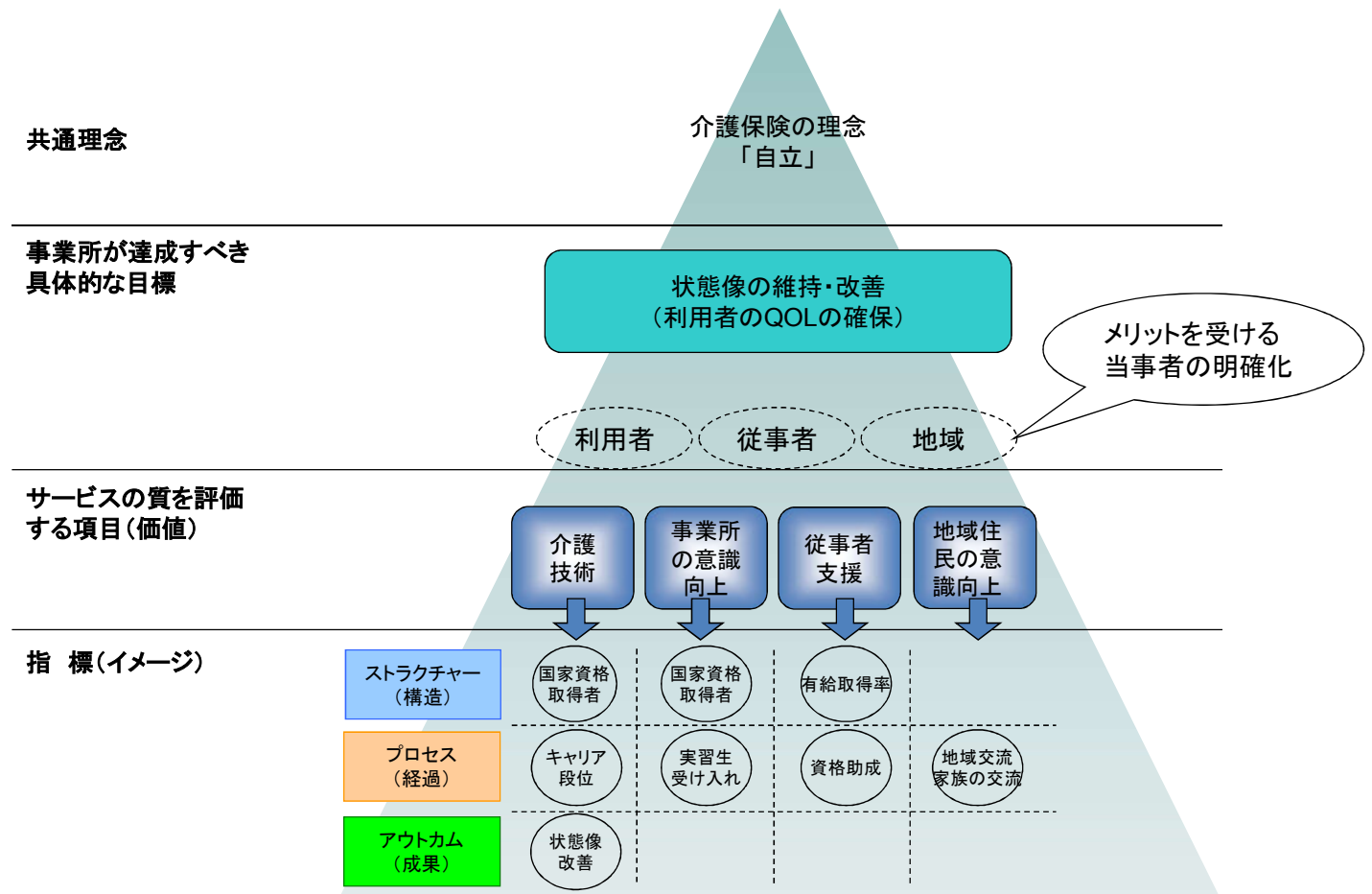
デイサービスには様々な事業所があり、その質を評価するには、複数の項目(価値)が存在し、その項目(価値)の中に各指標が存在する。

- ・預かり機能(レスパイト)に特化したサービス
- ・機能訓練を中心とした自立支援の要素の強いサービス
- ・専門性を持って認知症ケアに特化したサービス
- ・ナーシング機能を持つサービス 等



まずは市内全通所介護事業所が質の評価に取り組むことが大事。
そして、質の高い取組みの情報公開等を実施することで、介護サービスのボトムアップを図り、利用者の状態像の維持・改善につなげ、将来的には利用者の「自立」を目指す。

岡山市の通所介護サービスの質の評価階層図



デイサービス改善インセンティブ事業

- 通所介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善を図る事業所へインセンティブを付与
- 評価に使う「ものさし」は岡山市と市内デイサービスで共同して選定
- 取組み結果は情報公開を行い、質の高い取組みの普及を図る

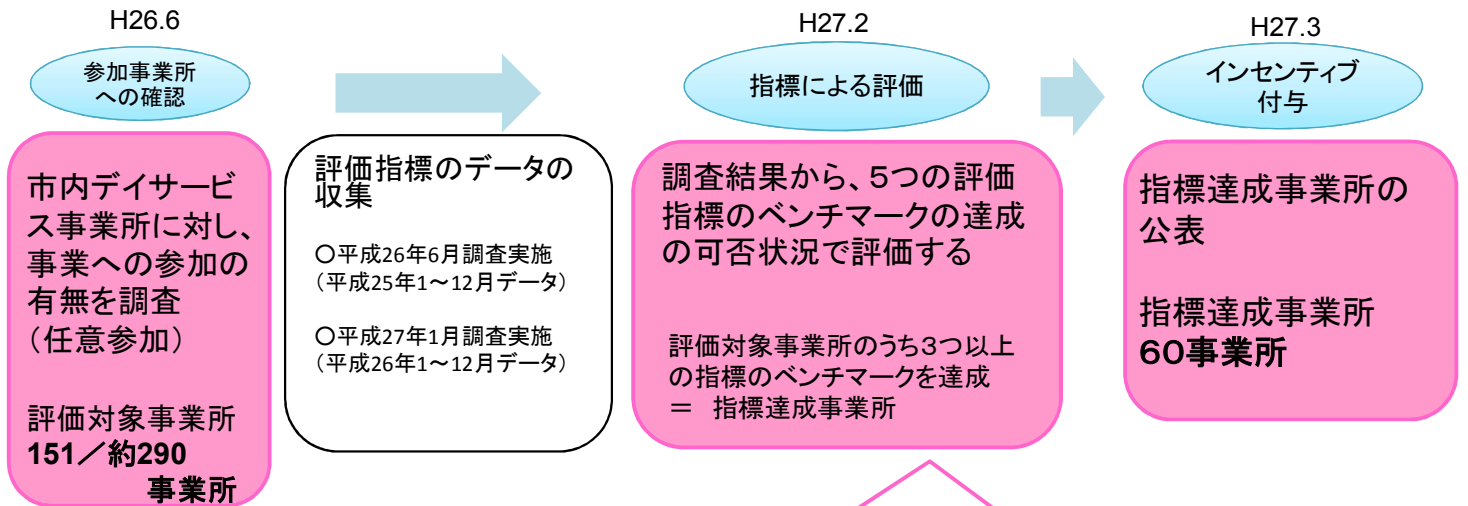


全国的にも注目されています。

これまで確立されていないデイサービスの評価指標を岡山市が全国に先駆けて確立し、介護報酬の議論につなげる。

デイサービス改善インセンティブ事業 スキーム

平成26年度 デイサービス改善インセンティブ事業



	評価指標	ベンチマーク
1	外部研修への参加状況 (延べ人数/職員数(常勤換算人数))	評価対象事業所の平均値以上
2	岡山市主催の研修会の参加回数	3回とも1人以上参加
3	認知症高齢者の受け入れ人数 (実人数/利用定員)	評価対象事業所の平均値以上
4	機能訓練指導員の常勤換算人数 (常勤換算人数/職員数(常勤換算人数))	評価対象事業所の平均値以上
5	介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数 (常勤換算人数/職員数(常勤換算人数))	評価対象事業所の平均値以上

平成26年度 インセンティブ付与(指標達成事業所の公表)

市のHP等で市民などに情報公開を行う。イメージは下記のとおり

岡山市では、介護サービスの質を評価し、利用者の状態の維持・改善に積極的に努めている事業所へインセンティブを付与する事業を進めております。

平成26年度は、まずは、市内デイサービス事業所と共同して作成した評価指標に基づき、介護サービスの質を評価する取組みを実施いたしました。

平成26年度デイサービス改善インセンティブ事業 事業スキーム及び評価指標はこちら
→リンク(スライド2)

今年度、当該事業に参加し評価指標の状況報告を行った151事業所(=評価対象事業所)の一覧は下記のとおりです。

平成26年度デイサービス改善インセンティブ事業 評価対象事業所一覧はこちら
→参考①へリンク(PDF)

また、評価対象事業所のうち、一定の評価基準を達成した60事業所(=指標達成事業所)の一覧及び各事業所の取組内容(個票)は下記の通りです。

※指標達成事業所…5つの評価指標のうち、3つ以上の評価指標のベンチマークを達成した事業所

平成26年度デイサービス改善インセンティブ事業 指標達成事業所一覧はこちら
→参考②へリンク(PDF)

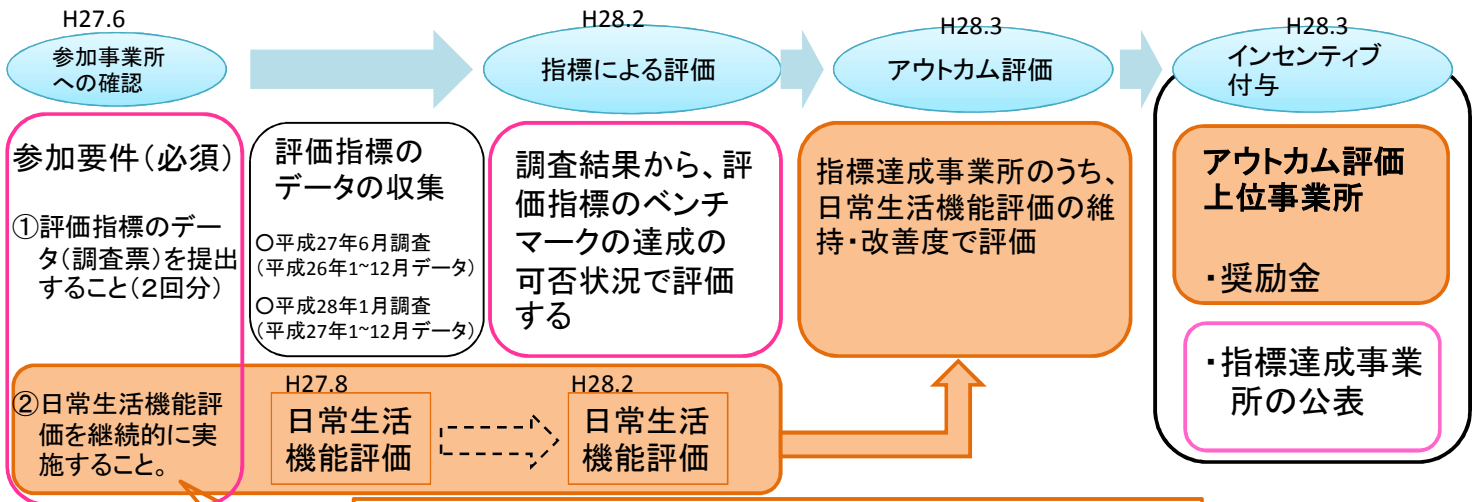
平成26年度デイサービス改善インセンティブ事業 指標達成事業所の個票はこちら
→参考③へリンク(PDF)

平成26年度デイサービス改善インセンティブ事業 指標達成事業所の特色

参考③

整理番号	
事業所名	
理念	
事業所HP	
介護サービス情報 公表システムURL	
事業所のPR	<p><記載内容>300文字程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自サービス ・職員の体制やスキルについての取組 ・認知症高齢者に向けた取組 ・利用者の状態像維持・改善に向けた取組 等
指標の達成状況	外部研修への参加状況
	岡山市主催の研修会の参加回数
	認知症高齢者の受け入れ人数

平成27年度デイサービス改善インセンティブ事業スキーム



○必須項目

平成27年7月17日
日常生活機能評価実施研修

1回目調査(H27.8第2週目)
事業所による利用者への調査

2回目調査(H28.2第2週目)
事業所による利用者への調査

※調査者は日常生活機能評価実施研修を受ける必要があります。

No	評価項目	選択肢(配点)		
		0点	1点	2点
1	安静の判断	なし	あり	
2	どちらかの手を胸元まで持ち上げられる	できる	できない	
3	寝返り	できる	つかまる物が必要	できない
4	起き上がり	できる	できない	
5	座位保持	できる	支えが必要	できない
6	移乗	介助なし	一部介助	全介助
7	移動方法	介助なし	介助が必要	
8	口腔清潔	介助なし	介助が必要	
9	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
10	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
11	他者への意思の伝達	できる	できない時がある	できない
12	介助の指示が通じる	はい	いいえ	
13	自衛行動	なし	あり	

19点満点で合計点が低いほど、介助を要しない(=元気)。

調査票は下段参照

調査票Ⅰ【基本情報】

調査日	平成 27年 月 日	調査実施回数(どちらかに○)	1. 第1回実施	2. 第2回実施
利用者の基本情報				
生年月日	大正 昭和 年 月 日	年齢	歳	性別(どちらかに○) 1. 男性 2. 女性
要介護認定状況(該当するところに○)	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5			
利用者個人因子【該当する選択肢に○をつけてください。】				
問1. 家族構成について	1. 一人暮らし 2. 高齢者世帯 3. それ以外			
問2. 直近の健康状況について	1. とても健康 2. まあまあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない			
問3. お酒の飲酒状況について	1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない(以前飲んでたがやめた) 4. もともと飲まない(わからない/不明)			
問4. タバコの喫煙状況について	1. ほぼ毎日吸う 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた 4. もともと吸っていない(わからない/不明)			
問5. この1年間で転んだことがありますか 1. はい 2. いいえ			
問6. 明るく、楽しい気分が過ごした	1. いつもそうだった 2. そういう時が多かった 3. そういう時は少なかった 4. 全くなかった 5. 不明			
問7. 落ち着いたリラックスした気分が過ごした	1. いつもそうだった 2. そういう時が多かった 3. そういう時は少なかった 4. 全くなかった 5. 不明			
問8. 意欲的で活動的に過ごした	1. いつもそうだった 2. そういう時が多かった 3. そういう時は少なかった 4. 全くなかった 5. 不明			
問9. ぐっすりと休め、気持ちよく過ごした	1. いつもそうだった 2. そういう時が多かった 3. そういう時は少なかった 4. 全くなかった 5. 不明			
問10. 日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった	1. いつもそうだった 2. そういう時が多かった 3. そういう時は少なかった 4. 全くなかった 5. 不明			
問11. 特定疾病について(該当する特定疾病に○をつけてください) 第1回調査の参加者は追加の疾病に○をつけてください。	1. がん【がん未病】 6. 初老期における認知症 10. 早老症 14. 閉塞性動脈硬化症 2. 関節リウマチ 7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病【パーキンソン病関連疾患】 11. 多系統萎縮症 15. 慢性閉塞性肺疾患 3. 筋萎縮性側索硬化症 8. 脊髄小脳変性症 12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 16. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 4. 後縦靭帯骨化症 9. 脊髄小脳変性症 13. 脳血管疾患			
問12. 疾病状況について(主な疾病3つまで○をつけてください) 第1回調査の参加者は追加の疾病に○をつけてください。	1. 高血圧 4. 糖尿病 7. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 10. 外傷(転倒・骨折等) 14. パーキンソン病 2. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) 5. 高脂血症(脂質異常) 8. 腎臓・前立腺の病気 11. 血液・免疫の病気 15. 目の病気 3. 心臓病 6. 呼吸器の病気(肺炎や気管炎等) 9. 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等) 12. うつ病 16. 耳の病気			

調査票Ⅱ【日常生活機能評価表】

調査担当者: _____

整理番号: _____

調査日: 平成27年 月 日

※評価項目毎にその日の一番悪い状態の評価を選んで選択肢に丸印を付けてください。

※合計点数には、選択肢の配点に従って、選んだ選択肢の点数の総合計を記入してください。

デイサービス調査表

No	評価項目	選択肢(配点)		
		0点	1点	2点
1	安静の判断	なし	あり	
2	どちらかの手を胸元まで持ち上げられる	できる	できない	
3	寝返り	できる	つかまる物が必要	できない
4	起き上がり	できる	できない	
5	座位保持	できる	支えが必要	できない
6	移乗	介助なし	一部介助	全介助
7	移動方法	介助なし	介助が必要	
8	口腔清潔	介助なし	介助が必要	
9	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
10	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
11	他者への意思の伝達	できる	できない時がある	できない
12	介助の指示が通じる	はい	いいえ	
13	自衛行動	なし	あり	
合計点数				点

H27年度 評価指標

	評価指標	考え方
1	外部研修への参加状況 (延べ人数/職員数(常勤換算人数))	外部研修の参加人数 ・キャリア段位講習 ・認知症総合アセスメント(DASC)研修 ・認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、 認知症介護実践者研修
2	岡山市主催の研修会の参加回数	岡山市が主催した介護職員スキルアップ研修に参加した回数
3	認知症高齢者の受け入れ人数 (実人数/利用定員)	「日常生活自立度Ⅲ以上の利用者」の人数
4	機能訓練指導員の常勤換算人数 (常勤換算人数/職員数(常勤換算人数))	機能訓練指導員の常勤換算人数 (勤務形態一覧表から算出)
5	介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数 (常勤換算人数/職員数(常勤換算人数))	介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数 (勤務形態一覧表から算出)

H27年度 評価指標検討項目(H28年度の評価指標としてアンケート形式で現状把握)

	項目	考え方
1	医療機関との連携状況	デイサービスと医療機関がどの程度連携しているのか、どのような連携を行っているのかを把握するもの。
2	地域連携拠点として多職種連携会議への参加状況	デイサービスが岡山市が開催している在宅医療・介護連携意見交換会(別添③-6参照)にどの程度参加しているのか把握するもの。 ※今年度より、多職種連携会議が開催される場合には案内を市内全事業所FAXします。

平成27年度デイサービス改善インセンティブ事業 スケジュール

日付	指標による評価	アウトカム評価
平成27年6月25日(木)	第5回デイサービス改善インセンティブ事業説明会(市)	
平成27年7月17日(金)		日常生活機能評価実施研修 (別紙④参照) ※平成26年10月9日に岡山市が主催した日常生活機能評価研修に受講した職員は今回改めて受講する必要はありません。
平成27年7月24日(金)	調査票〆切(事業所→市)	
平成27年8月2週目		全利用者へ日常生活機能評価調査実施(事業所)
平成27年8月21日(金)	介護職員スキルアップ研修会 テーマ:認知症(DASC研修) ※次回以降の研修については、詳細が決まり次第ご案内します。	
平成28年1月	調査票(市→事業所)	
平成28年2月上旬	調査票〆切(事業所→市)	
平成28年2月2週目		全利用者へ日常生活機能評価調査実施(事業所)
平成28年3月	第6回デイサービス改善インセンティブ事業説明会(市)	

※上記スケジュールについては変更する場合がございます。

平成27年6月25日

市内通所介護事業所 各位

岡山市医療政策推進課

総合特区デイサービス改善インセンティブ事業に係る調査票の提出について(依頼)

平素より岡山市の総合特区事業にご協力頂き、誠にありがとうございます。

デイサービス改善インセンティブの参加の要件である評価指標のデータについて、下記のとおり数値の調査を行います。今回の数値と平成28年1月に実施予定の調査の回答と併せて評価し、指標達成事業所を決定する予定です。

また、ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

ご多忙の時期とは思いますが、ご協力をお願いいたします。

○提出物

- ・③－2 通所介護サービスの質の評価に関する調査票
- ・③－3 通所介護サービス質の評価に関するアンケート
- ・平成26年12月分の「従業員の勤務の体制及び勤務形態」(③－4 参照)

※独自様式で作成されている場合は、別紙③－5(調査票記載の留意点)を参考に職員体制や機能訓練指導員の体制区分等の勤務時間(第5週を除く)がわかるように加筆願います。

○回答方法:紙1部(同封の返信用封筒にて郵送)

○提出期限:平成27年7月24日(金)

※「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」については、「常勤換算人数」を算出・確認するために必要ですので、必ずご提出をお願いいたします。

※平成26年度デイサービス改善インセンティブ事業に参加された事業所についても、再度、記入及び添付資料の提出をお願いします。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市 医療政策推進課

医療福祉戦略室 橋本 守安

TEL 086-803-1638

FAX 086-803-1776

Mail iryou-s@city.okayama.jp

通所介護サービスの質の評価に関する調査票

③-2

今回の調査はデイサービス改善インセンティブ事業における指標達成事業所を選定するための評価指標の数値を把握するものです。

■記入にあたってのご注意

- ・ () の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- ・数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合、空欄のままではなく、必ず「0」とご記入下さい。
空欄のままの場合はエラー値として処理し評価の対象から除外します。
- ・記載された内容については確認をする場合もありますので、必ずコピーを取っておいてください。
- ・記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒を使い、平成27年7月24日（金）までにご返送下さい。

(I)基本情報(事業所データ)			
①事業所名及び担当名		②事業所番号	
③所在地		④施設定員数 (H26.12.1時点)	人
⑤担当者連絡先		⑥担当者メールアドレス	
⑦平成27年度デイサービス改善インセンティブ事業への参加		1 参加	2 不参加
⑧ (⑦で不参加の方のみ) 当該事業へ不参加の理由(任意記載)			

※⑦で「不参加」と回答された方は、以下「(II)基本情報(職員体制)(平成26年12月分)」以降の内容は記載する必要はありません。

以下、H26年度デイサービス改善インセンティブ事業に参加された事業所についても、再度、記入及び添付資料の提出をお願いします。

(II)基本情報(職員体制)(平成26年12月分)

平成26年12月分の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙③-4)から転記等をしてください。
また、別紙③-4の提出をお願いします。各事業所で独自様式で作成されている場合は、各独自様式の提出でかまいませんが、別紙③-5を参考に職員体制や機能訓練指導員の体制区分等の勤務時間(第5週を除く)がわかるように加筆願います。

	1ヶ月の合計勤務時間(第5週を除く)①	1ヶ月のうち、常勤の職員が勤務すべき時間数②	常勤換算(①/②)
生活相談員	()時間	()時間	()人
看護職員	()時間		()人
介護職員	()時間		()人
機能訓練指導員	()時間		()人
歯科衛生士	()時間		()人
管理栄養士	()時間		()人
事務員	()時間		()人
その他の職員	()時間		()人
総常勤換算人数			()人

※常勤換算人数とは、当該事業所の職員の1ヶ月の合計勤務時間を当該事業所において1ヶ月のうち常勤の職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の職員の人数を常勤の職員の数に換算した人数をいう。

※常勤換算人数については、小数第2位を切り捨ての上、小数第1位までの記載をお願いします。

※管理者が専従の場合は「その他の職員」として計上してください

(Ⅲ) 評価指標の実施状況 (平成26年1月～12月)

1 評価指標(評価対象)

(1) キャリア段位制度

平成26年12月1日に在籍する職員のうち、キャリア段位(アセッサー)講習に参加したことのある人数、キャリア段位(アセッサー)講習に合格している人数、内部評価実施人数(キャリア段位における段位認定申請者数)を記載してください。

●①キャリア段位(アセッサー)講習への参加人数	()人
●②キャリア段位(アセッサー)講習の合格者数	()人
●③内部評価実施人数(キャリア段位における段位認定申請者数)	()人

(2) 認知症総合アセスメント(DASC)の研修

平成26年12月1日に在籍する職員のうち、認知症総合アセスメント(DASC)の研修に参加したことのある人数について記載してください。市が実施したスキルアップ研修についても対象になります。

●①認知症総合アセスメント(DASC)の研修への参加人数	()人
------------------------------	------

(3) 認知症介護実践者研修等

平成26年12月1日に在籍する職員のうち、認知症介護実践者研修等へ参加したことのある人数について記載してください。

●①認知症介護指導者養成研修への参加人数(フォローアップ研修を含む)	()人
●②認知症介護実践リーダー研修への参加人数	()人
●③認知症介護実践者研修への参加人数	()人

(4) 機能訓練指導員の体制

(Ⅱ)基本情報(職員体制)同様、平成26年12月の勤務形態一覧表に基づき、常勤換算人数等を記載してください。なお、常勤換算人数については、小数第2位を切り捨ての上、小数第1位までの記載をお願いします。

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙③-4)から転記等をしてください。

●機能訓練指導員の常勤換算人数(※1)			
	1月の合計勤務時間 (第5週を除く)①	1ヶ月のうち、常勤の職員が勤務すべき時間数②	常勤換算(※2) (①/②)
理学療法士	()時間	()時間	()人
作業療法士	()時間		()人
言語聴覚士	()時間		()人
看護師及び准看護師	()時間		()人
柔道整復師	()時間		()人
あん摩マッサージ指圧師	()時間		()人
総常勤換算人数			()人

※1 評価指標である当該項目は、機能訓練指導員の常勤換算人数/職員数(常勤換算人数)で評価する。

※2 常勤換算人数とは、当該事業所の職員の1ヶ月の合計勤務時間を当該事業所において1ヶ月のうち常勤の職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の職員の人数を常勤の職員の人数に換算した人数をいう。

(5) 介護職員の体制

(Ⅱ)基本情報(職員体制)同様、平成26年12月の勤務形態一覧表に基づき、常勤換算人数等を記載してください。なお、常勤換算人数については、小数第2位を切り捨ての上、小数第1位までの記載をお願いします。

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙③-4)から転記等をしてください。

●介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数(※1)			
	1月の合計勤務時間 (第5週を除く)①	1ヶ月のうち、常勤の職員が勤務すべき時間数②	常勤換算(※2) (①/②)
介護福祉士	()時間	()時間	()人

※1 評価指標である当該項目は介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数/職員数(常勤換算人数)で評価する

※2 常勤換算人数とは、当該事業所の職員の1ヶ月の合計勤務時間を当該事業所において1ヶ月のうち常勤の職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の職員の人数を常勤の職員の人数に換算した人数をいう。

通所介護サービスの質の評価に関するアンケート

岡山市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で、地域包括ケアシステム構築にあたり、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくりに向けて在宅医療・介護の連携体制づくりの推進を明記しています。

ついては、今後の評価指標を検討するため、まずは現状を把握させていただくためにアンケート調査を実施するものです。

1. 医療機関との連携

- ① デイサービス事業所にとって、利用者の情報を医療機関と連携することは必要だと思いますか。
1…はい 2…いいえ
- ② 主に、どのような場合に、医療機関との連携を取られますか。
1…入院 2…退院 3…容態が急変 4…その他デイ利用中に気になった場合等
- ③ 利用者の情報について医療機関との連携を取るの頻度を教えてください。
1…ほぼ毎日 2…週に1回程度 3…月に1回程度
- ④ 医療機関と連絡を取る場合の主な相手は誰ですか。
1…医師 2…看護師 3…理学・作業療法士など 4…その他()
- ⑤ 医療機関と連携をとる場合、ケアマネージャーを介して連絡を取っていますか。
1…はい 2…いいえ
- ⑥ デイサービス利用者が、入退院する頻度を教えてください。
1…5人以上/月 2…1～5人程度/月 3…ほぼ無い
- ⑦ 退院時などに医療機関から提供してほしい情報は、どのようなものですか。
1…病気療養の注意 2…薬の効果・注意 3…その他()
- ⑧ 協力医療機関は定めていますか。
1…はい 2…いいえ
- ⑨ 何か意見があれば、自由に記述してください。

2. 地域連携拠点として多職種連携会議への参加状況

- ① 多職種連携会議(在宅医療・介護連携意見交換会)へ参加したことはありますか。
※多職種連携会議(在宅医療・介護連携意見交換会)については、別紙③－6の資料をご参照ください
1…はい (H24～H26年までの間 約延べ _____ 人程度)
2…いいえ
- ② 多職種連携会議に参加するなどして、ネットワークを作ることは重要だと思いますか。
1…はい 2…いいえ
- ③ 今後、多職種連携会議の案内があれば、参加してみたいですか。
1…はい 2…いいえ
- ④ 何か意見があれば、自由に記述してください。

※ 今年度より、多職種連携会議の案内を市内全事業所へFAX致しますので、必要に応じてご利用ください。

No. _____

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 様式(平成 年 月分) サービス種類 (通所介護・介護予防通所介護)

変更月の勤務シフトの予定を記載します。

事業所名 (おかやまミコロ・ハコロ通所介護事業所)

③ - 4

1 単位数 定員: 20 名 サービス提供日: (月・火・水・木・金・土・日) サービス提供時間(A) 9:00 ~ 16:30 (7 時間 30 分)

個別機能訓練加算(I): (あり)・なし 個別機能訓練加算(II): (あり)・なし 運動器機能向上加算: (あり)・なし
 栄養改善加算: (あり)・なし 口腔機能向上加算: (あり)・なし サービス提供体制強化加算: (I)・(II)・(III)・なし

職種	※ 資格	勤務 形態	氏名 ※曜日→	第1週							第2週							第3週							第4週							第5週			1月の合計 勤務時間	兼務の状況
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
管理者	社会福祉士	B	〇〇〇〇		①	①	①	①	①							①	①	①	①	①								①	①	176	訪問介護管理者					
生活相談員	社会福祉士	A	〇〇〇〇	①			①	①	①	①	①							①	①	①	①	①					①	①	168							
生活相談員	3科目主事	B	葉頃 太郎		①	①										①	①										①	①	80	介護職員						
看護職員	看護師	B	見頃 花子		④	④	④			④	④	④					④	④	④							④	④	132	機能訓練指導員							
看護職員	准看護師	D	岡山 桃子	④				④	④					④	④					④	④				④	④	④		78	機能訓練指導員						
機能訓練指導員(加算I)	理学療法士	A	〇〇〇〇		①	①	①	①	①							①	①	①	①	①						①	①	176								
機能訓練指導員(加算II)	看護師	B	見頃 花子		⑤	⑤	⑤			⑤	⑤	⑤					⑤	⑤	⑤							⑤	⑤	44	看護職員							
機能訓練指導員(加算II)	准看護師	D	岡山 桃子	⑤				⑤	⑤					⑤	⑤					⑤	⑤				⑤	⑤	⑤		26	看護職員						
介護職員	3科目主事	B	葉頃 太郎	②			③	②		③			②	③		②			③	②		③			②	③	②		104	生活相談員						
介護職員	介護福祉士	A	〇〇〇〇		②	③	②	③	②			③	②	③	②		②	③	②	③	②			③	②	③	②	③		176						
介護職員	介護福祉士	A	〇〇〇〇		②	①	①	③	②			③	①	①	②	③		②	①	①	③	②			③	①	①	②	③		168					
介護職員	介護福祉士	A	〇〇〇〇	③	③			①	①	③	②	②			①	①	③	②	②			①	①	②	③	③			176							
介護職員		C	△△△△	④	④	④			④	④	④	④			④	④	④	④	④			④	④	④	④	④	④	④		149.5						
送迎員		C	□□□□		⑥		⑥	⑥					⑥	⑥		⑥	⑥	⑥	⑥			⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		68						
送迎員		C	□□□□		⑥		⑥	⑥					⑥	⑥		⑥	⑥	⑥	⑥			⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		56						
当日の利用(予定)者数				別紙(C)	12	17	16	15	19	20	14	12	17	16	15	19	20	14	12	17	16	15	19	20	14	12	17	16								
平均提供時間数				別紙(D)	6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3								
介護職員等の確保すべき勤務延時間数				別紙(F)	7.5	10.1	8.8	7.5	12.8	14.4	7.5	7.5	10.1	8.8	7.5	12.8	14.4	7.5	7.5	10.1	8.8	7.5	12.8	14.4	7.5	7.5	10.1	8.8								
備考				<p>常勤職員が勤務すべき1週あたりの勤務時間(就業規則等で定められた1週あたりの勤務時間) <u>40 時間/週</u> 調理は〇〇株式会社へ委託</p> <p>※日々の勤務時間を符号化し、その番号を勤務形態一覧表に記入してください。</p> <p>「勤務時間ごとの区分」: ① 8:30 ~ 17:30 (8 時間) ② 8:00 ~ 17:00 (8 時間) ③ 9:00 ~ 18:00 (8 時間)</p> <p>④ 8:30~13:30、15:30~17:30 (6時間) ⑤ 13:30~15:30 (2時間) ⑥ 8:00~10:00、15:30~17:30 (4時間)</p>																																

1月の合計勤務時間(第5週を除く)	160
	160
	64
	120
	70
	160
	40
	24
	96
	160
	160
	160
	131.5
	64
	48

職員体制区分	1月の合計勤務時間(第5週を除く)
生活相談員	224
看護職員	190
介護職員	707.5
機能訓練指導員	224
歯科衛生士	0
管理栄養士	0
事務員	0
その他の職員	272

機能訓練指導員の体制区分	1月の合計勤務時間(第5週を除く)
理学療法士	160
作業療法士	0
言語聴覚士	0
看護師及び准看護師	64
柔道整復師	0
あん摩マッサージ指圧師	0

介護職員の体制区分	1月の合計勤務時間(第5週を除く)
介護福祉士	480

注1 基準上必要な職種(管理者、生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員)の他、加算に係る職種(管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士)やその他の職種(調理員や送迎員等)の全てについて1ヶ月分の勤務状況を記入すること。

※調理や送迎について外部委託している場合は、委託先を記入するのみでよい。(例)調理については、〇〇株式会社へ外部委託

2 資格を要する職種や加算対象となる職種については、資格証等を確認のうえ「資格」欄に資格を記入すること。(記載例)3科目主事、講習会修了者、養成校卒業者、社会福祉士、看護師、准看護師、管理栄養士、介護福祉士

3 従業者の職種ごとに下記の勤務形態の区分にまとめて記載してください。※「勤務形態」の区分 A:常勤で専従 B:常勤で兼務 C:常勤以外で専従 D:常勤以外で兼務

4 複数の職種を兼務する従業者の場合(例:生活相談員と介護職員、看護職員と機能訓練指導員)には、それぞれの職種として勤務する時間を区分し、記入してください。

5 生活相談員・看護職員・介護職員等の欄が足りないときは、欄を増やして(余分な行を削除してその分の行を増やす、2ページにする等)記入し、配置の必要のない職種等については、削除するか斜線を引く等適宜修正してください。

6 別紙(確保すべき勤務延時間数算出表)を添付してください。(介護職員等について、利用定員に応じてサービス提供時間を適して配置している場合は、別紙の添付を省略できます。)

通所介護サービスの質の評価に関する調査票の記載の留意点

③-5

- 常勤換算人数は5つの評価指標算出のため、必要となる基礎数値ですので、皆様下記補足を参考に記載をお願いします。
- 下段は、岡山市事業者指導課のHPに掲載している「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」の記載例をもとに、一部表及び記載例を修正し、当該調査票の常勤換算人数に記載方法を紹介しております。

(II) 基本情報(職員体制) (平成26年12月分)

	1月の合計勤務時間 (第5週を除く)	1ヶ月のうち、常勤 の職員が勤務すべ き時間数	常勤換算
生活相談員	(224)時間		(1.4)人
看護職員	()時間		()人
介護職員	()時間		()人
機能訓練指導員	()時間	(160)時間	()人
歯科衛生士	()時間		()人
管理栄養士	()時間		()人
事務員	()時間		()人
その他の職員	()時間		()人
総常勤換算人数			()人

(4) 機能訓練指導員の体制

(II) 基本情報(職員体制)同様、平成26年12月の勤務形態一覧表に基づき、常勤換算人数等を記載してください。なお、常勤換算人数については、小数第2位を切り捨ての上、小数第1位までの記載をお願いします。

●機能訓練指導員が有している国家資格者の常勤換算人数(※1)

	1月の合計勤務時間 (第5週を除く)	1ヶ月のうち、常勤 の職員が勤務すべ き時間数	常勤換算(※2)
理学療法士	(160)時間		(1)人
作業療法士	()時間		()人
言語聴覚士	()時間	(160)時間	()人
看護師及び准看護師	()時間		()人
柔道整復師	()時間		()人
あん摩マッサージ指圧師	()時間		()人
総常勤換算人数			()人

各職種の常勤換算の合計値

(5) 介護職員の体制

(II) 基本情報(職員体制)同様、平成26年12月の勤務形態一覧表に基づき、常勤換算人数等を記載してください。なお、常勤換算人数については、小数第2位を切り捨ての上、小数第1位までの記載をお願いします。

●介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数(※1)

	1月の合計勤務時間 (第5週を除く)	1ヶ月のうち、常勤 の職員が勤務すべ き時間数	常勤換算(※2)
介護福祉士	()時間	(160)時間	()人

※1 評価指標である当該項目は介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数(職員数(常勤換算人数))で評価する

常勤職員が勤務すべき1週あたりの勤務時間×4

従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(平成24年7月分)

サービス種類 (通所介護・介護予防通所介護)

事業所名 (おかやまミコロ・ハコ通所介護事業所)

1 単位目 定員: 20 名 サービス提供日: 月・火・水・木・金・土・日 サービス提供時間(A): 9:00 ~ 16:30 (7時間30分)

個別機能訓練加算(I): あり・なし 個別機能訓練加算(II): あり・なし 運動器機能向上加算: あり・なし
 栄養改善加算: あり・なし 口腔機能向上加算: あり・なし サービス提供体制強化加算: (I)・(II)・(III)・なし

職種	資格	勤務形態	氏名	第1週					第2週					第3週					第4週					第5週					1月の合計勤務時間(第5週を除く)	業務の状況						
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25			26	27	28	29	30	31
管理者	社会福祉士	B	〇〇〇〇	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	176	訪問介護管理者	
生活相談員	社会福祉士	A	〇〇〇〇	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	169	生活相談員	
生活相談員	3科自主事	B	葉頃 太郎	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	80	介護職員	
看護職員	看護師	B	見頃 花子	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	132	機能訓練指導員	
看護職員	准看護師	D	岡山 桃子	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	78	機能訓練指導員	
機能訓練指導員(加算I)	理学療法士	A	〇〇〇〇	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	176	理学療法士	
機能訓練指導員(加算II)	看護師	B	見頃 花子	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	44	看護職員
機能訓練指導員(加算III)	准看護師	D	岡山 桃子	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	26	看護職員
介護職員	3科自主事	B	葉頃 太郎	②	③	③	②	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	104	生活相談員
介護職員	介護福祉士	A	〇〇〇〇	②	③	③	②	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	176	介護職員	
介護職員	介護福祉士	A	〇〇〇〇	②	①	③	②	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	168	介護職員
介護職員	介護福祉士	A	〇〇〇〇	③	③	①	①	③	②	②	①	①	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	176	介護職員
介護職員	〇△△△△	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	149.5	送迎員	
送迎員	〇□□□	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	68	送迎員	
送迎員	〇□□□	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	56	送迎員	
当日の利用(予定)者数	別紙(C)			12	17	16	15	19	20	14	12	17	16	15	19	20	14	12	17	16	15	19	20	14	12	17	16	15	19	20	14	12	17	16		
平均提供時間数	別紙(D)			6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	7.3			
介護職員等の確保すべき勤務延長時間	別紙(F)			7.5	10.1	8.8	7.5	12.8	14.4	7.5	7.5	10.1	8.8	7.5	12.8	14.4	7.5	7.5	10.1	8.8	7.5	12.8	14.4	7.5	7.5	10.1	8.8	7.5	12.8	14.4	7.5	7.5	10.1	8.8		

＜備考＞ 常勤職員が勤務すべき1週あたりの勤務時間(就業規則等で定められた1週あたりの勤務時間) 40 時間/週 補償は〇〇株式会社へ委託

※日々の勤務時間を符号化し、その番号を勤務形態一覧表に記入してください。

「勤務時間ごとの区分」: ① 8:30 ~ 17:30 (8時間) ② 8:00 ~ 17:00 (8時間) ③ 9:00 ~ 18:00 (8時間) ④ 8:30~13:30、15:30~17:30 (6時間) ⑤ 13:30~15:30 (2時間) ⑥ 8:00~10:00、15:30~17:30 (4時間)

常勤、非常勤を問わず休憩、残業時間を除く時間の総合計を算出

「1ヶ月の合計勤務時間」から第5週の時間はカウントしない

多職種参加による在宅医療・介護連携意見交換会について①

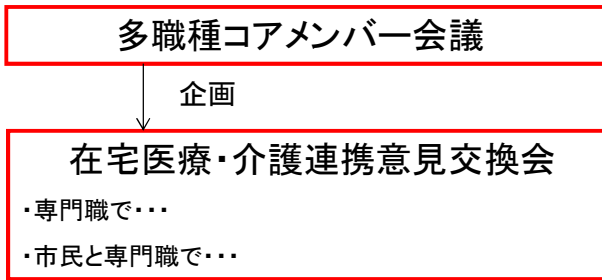
岡山市では、各福祉区において多職種参加による在宅医療・介護連携意見交換会を開催しています。

Q. どういう目的で開催していますか？

A. 医療・介護関係の多職種が集まり、現場レベルでの情報交換や顔の見える関係づくりを目的に開催しています。

在宅医療・介護連携意見交換会(顔の見えるネットワーク構築会議)の企画・運営は、各福祉区で立ち上げられた「多職種コアメンバー会議(地域ネットワークアクションプラン策定会議)」で行っています。

図にしてみると



意見交換会の様子



多職種参加による在宅医療・介護連携意見交換会について②

例えば、中央エリアでは...

日時：平成27年1月
 場所：岡山大学病院 マスカットキューブ
 テーマ：『在宅医療・介護における多職種の役割を考える』
 ～北区中央地域の特色ある事例を通して～

参加者数(職能別)

医師	1
歯科医師	1
薬剤師	21
看護師	10
保健師	6
管理栄養士	7
介護支援専門員	18
社会福祉士	3
医療ソーシャルワーカー	5
介護福祉士 等	6
事務 他	6
計	84



施設別参加数

診療所	5
病院	2
行政	4
歯科診療所	1
開業薬局	17
訪看ス	3
居宅介護事業所	8
通所介護	1
包括	1
その他	1
計	43

参加者の感想...

- ・ 多職種の意見を聞くことができ、とても勉強になりました。
- ・ 各職種の方との情報共有が大切であると思いました。
- ・ 各職種の方が、どんなことをしているのかよく分かった。
- ・ 顔の見える関係になって、日常業務においても相談がしやすくなった。

他のエリアでは、こんなことをしています！

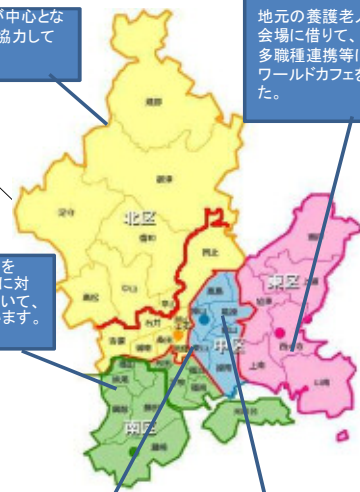
御津医師会が中心となり、多機関が協力して実施します。

地元の養護老人ホームを会場に借りて、口腔ケア、多職種連携等について、ワールドカフェを実施しました。

在宅での看取りをテーマに生と死に対する考え方について、理解を深めています。

摂食・嚥下、薬の管理、胃ろう等について、ミニ講演+グループワークを実施しました。

市民と専門職との意見交換会を、小地域(富山中学校区)でモデル実施しました。



平成27年6月25日

市内通所介護事業所 各位

岡山市医療政策推進課

デイサービス改善インセンティブ事業
日常生活機能評価研修のご案内

平素より当市の総合特区事業にご協力いただき誠にありがとうございます。

今年度事業の参加要件となっている日常生活機能評価調査における研修を下記のとおり開催いたしますので、皆様ご出席をお願いいたします。

○日時 : 平成27年7月17日(金) 18:00~20:00(予定)
(受付17:30~)

○場所 : 岡山ふれあいセンター 1階大ホール
(岡山市中区桑野715-2)

○講師 : 兵庫県立大学 教授 筒井孝子氏
(前厚生労働省国立保健医療科学院 統括研究官)
研修内容:「日常生活機能評価調査方法について」

○出席申込み方法

申込みについては、別添の申込みフォームに必要事項を記入の上、7月10日(金)までに下記申込み先にファックスあるいは、メールにて提出をお願い致します。

【問い合わせ先・申込み先】

岡山市 医療政策推進課 医療福祉戦略室 守安・橋本

TEL 086-803-1638 FAX 086-803-1776

MAIL:iryous@city.okayama.jp

F A X : 0 8 6 - 8 0 3 - 1 7 7 6

岡山市 医療政策推進課 守安・橋本行き

メール : iryou-s@city.okayama.jp

デイサービス改善インセンティブ事業

日常生活機能評価研修のご案内

7月17日(金) 出席申込書

事業所名	
氏名	(職名等) (名前)
ご連絡先	[電話] [メール]

※ 事業所ごとに申込みをお願い致します。

※ 事業所ごと2名までの参加としますが、申し込みが多数来た場合、調整させていただく場合があります。

申込み締切 : 7月10日(金)